

■消防法

昭和46年2月消防庁予防課発行「製造所等の消火設備に関する資料」(その1)

泡モニターノズル——吐出量1900L/min以上、射程30m以上のもので30分以上放射。

粉末モニターノズル——薬剤放出量1800kg/min以上、射程30m以上で20秒間以上放射。

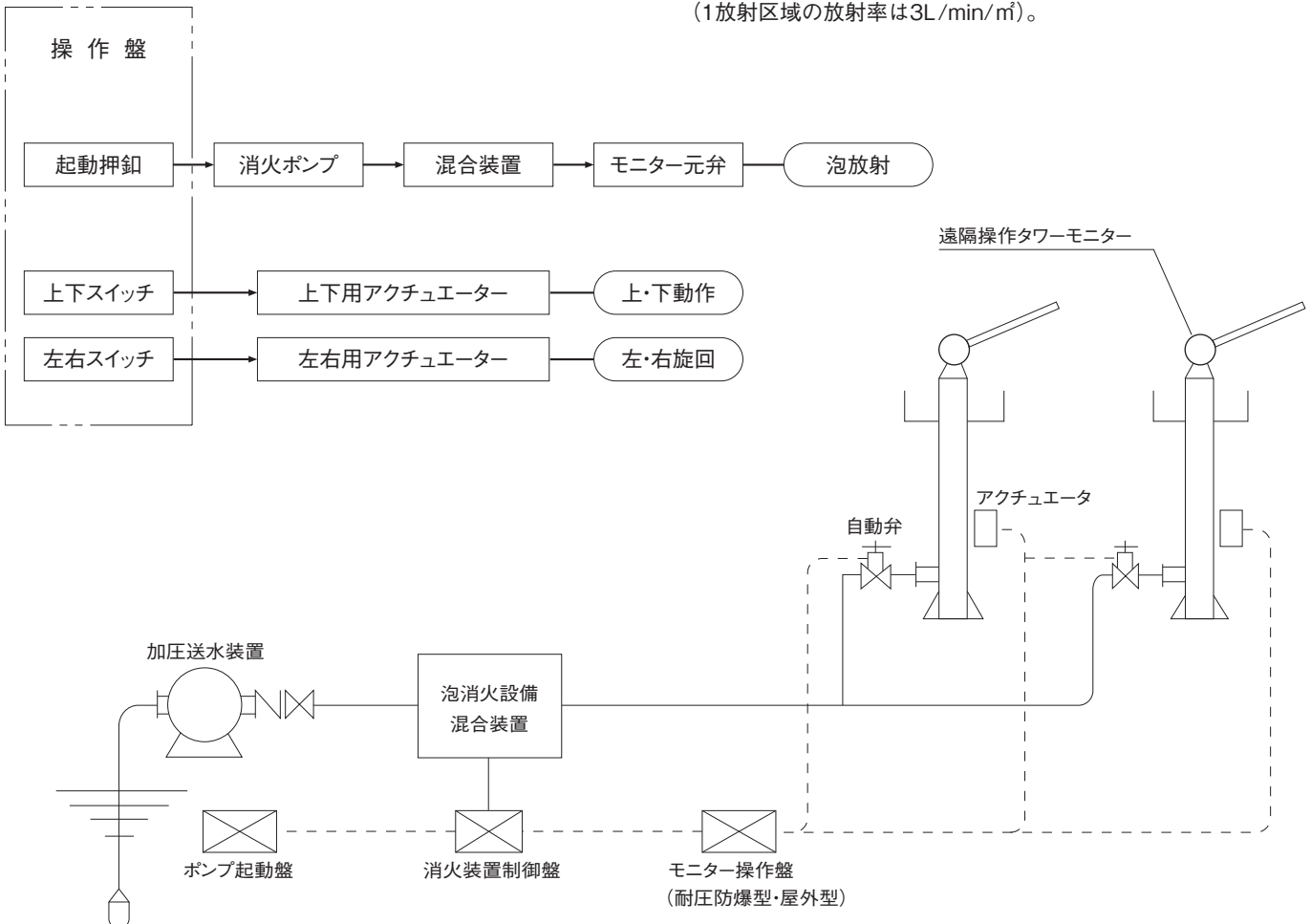
■海上保安庁

昭和49年3月20日保安警35の2 海上保安庁警備救難部長発「大型タンカー用バースの安全性に関する指導について」

泡モニターノズル——2個のサイドタンクの面積(A㎡)に12L/min・㎡を放出するノズルで、泡消火剤保有量は9AL(3%型原液)とする。

粉末モニターノズル——2トンの粉末薬剤を放出する設備。

水成膜泡消火設備



■石油コンビナート等災害防止法

昭和51年6月12日自治省令第17号

可搬式放水銃等 3000L/min、2000L/minの可搬式泡放水砲。
固定放射設備等による代替措置 塔の高さは22m以上で3000L/min以上の泡又は1000L/minの泡、水を放射できる固定放射設備。

■高圧ガス取締法(保安規則関係基準)

固定式放水銃——吐出圧力0.35MPaで400L/min以上のもの。

可動式放水銃——吐出圧力0.35MPaで400L/min以上のもの。

放水銃(車載式、けん引式、定置式)——吐出量1900L/min以上のもの。

■海上タンク貯蔵所の消火設備に関する運用基準について

昭和54年消防危第44号

固定式泡放射砲 泡放射砲は頂板部1㎡につき0.6L/min又は最大タンク室の液表面積1㎡につき6L/minの放射量のうち大なるものを1又は2のモニターより20分間放射できること。

(1放射区域の放射率は3L/min/㎡)。

巻頭

易操作性
1号消火栓

1号
消火栓

広範囲型
2号消火栓

補助放水栓
2号消火栓
天井設置型

屋内外
消火栓
設置基準

屋外
消火栓
設置基準

放水口・排水口
ホース設備

給排水・非
コンセント

連結水栓
技術基準
(抜粋)

消火栓弁

ノズル・
結合金具

ホース・
ホース
架

アイ
ユニット

送水口・
採水口

スプリンク
ヘッド

放水設備
スプリンク
器吐出設備

泡消火
設備

操縦手
テスト金具

パッケージ
消火設備

消火器・
消火器設備

移動式粉末
消火設備

ケーシング
放水器具・
スベアパーツ

消火栓・
給水栓

放水銃
他

文化財向
防煙ファン
放水銃

技術資料
目次

品名型番
索引